

## 基本情報

対象事業所名	ゆめいろ保育園（定員 50 名）
設立年月日	平成 21 年 1 月 13 日
所在地	〒252-0231 相模原市中央区相模原 4-8-6 ヴィラ相模原 1 階
電話番号	042-707-8357
評価年度	平成 29 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION
評価実施期間 結果に要した期間	平成 30 年 2 月 27 日～30 年 6 月 29 日 4 か月
評価項目	県社協版

## 評価方法

### ●自己評価

（実施期間）	（評価方法）
平成29年12月1日～ 平成30年1月16日	全員が調査票に記入後、各クラスで取りまとめ、それをまた園長が主任と共に取りまとめる。

### ●評価調査員による評価

（実施期間）	（評価方法）
平成30年2月27日	調査者 2 名が訪問し、園内の視察、保育現場の観察、インタビュー（園長及び各職種責任者）、書類の確認を行いました。

### ●利用者家族アンケート

（実施期間）	（実施方法）
平成29年10月2日～ 平成29年10月31日 (2回目11月7日)	手渡しによる全世帯への配付及び、手渡しによる回収。

## 第三者評価結果報告書

### 1. 総合評価

#### 《総合評価》

##### ●【ゆめいろ保育園の立地・概要】

●ゆめいろ保育園は、JR横浜線相模原駅から300mくらい横浜線沿いに東南に向かい、徒歩で5分程度のマンションの1階・2階を園舎とした中規模の保育園です。ゆめいろ保育園が位置する相模原市は、神奈川県下3つ目の政令指定都市であり、東京のベッドタウンとして急激に人口（70万人強）が増加し、リニア新幹線開業の暁には橋本付近に新駅が設けられる予定であり、益々の発展が見込まれています。相模原駅周辺は、北東側に米軍基地（軍属の住宅地）が広々と存在し、16号線寄りに相模原市役所、相模原中央区役所が隣接し、相模原市の中心地として発展しています。

●ゆめいろ保育園は、株式会社夢のいろの経営であり、平成21年に設立された定員50名の保育園です。園舎は、1階の全フロアを年齢別に区切り、0歳児、1歳児の保育室と、3歳～5歳児の2つの保育室と調理室を設け、2階に2歳児の独立した保育室を設けています。また、同マンションの5階には職員室、事務室、会議室兼用のスペースを有しています。ゆめいろ保育園は、少人数できめ細やかな丁寧な保育を実施し、職員が明るく元気に保育にあたり、保護者とのコミュニケーション、信頼関係も良好に保たれ、職員、子ども、保護者が家族のように温かな雰囲気のある保育園です。

##### ●【ゆめいろ保育園の保育の方針】

●ゆめいろ保育園の理念は、「思いやりの心、生きる力と可能性の芽を育てます」を掲げ、保育目標は、1.「たっぷりと愛情を注ぐことで、互いに思いやる心を育てます」、2.「じっくりと遊ぶことを通して、豊かな感性や創造性の芽を育みます」、3.「じっくり見守ることで、自主性を育みます」、4.「ゆったりとした家庭的な雰囲気の中で、基本的な生活習慣と健康を養います」等を目指して保育を実践しています。ゆめいろ保育園の特徴としては、①年齢別保育と異年齢児保育をバランス良く実施し、双方の良さを保育に生かしています。②家庭的な小人数のクラス編成を行い、目の行き届いた丁寧な保育を実践しています。③「ゆめいろキッズプログラム」（創育、音育、体育、食育、知育に関するプログラム）等、子どもが楽しんで取り組めるプログラムを準備し、保育で実践しています。④年間行事を通して、園バスで出かける等、ワクワクした楽しさと様々な学ぶ機会を提供しています。⑤バラエティ豊かな園内調理による食育で「食」への興味・関心につなげるよう取り組んでいます。⑥子どもたちが健康で明るく活動できるよう、保育環境を清潔に安全に整備しています。また、特徴的な保育を進めると共に、幼児期に獲得すべき「思いやる心」、生涯に渡って役立つ「生きる力」を育み、ダイヤモンドの原石のような子どもたちの「可能性の芽」を見出し、身につける機会を提供し、子どもたちの主体的な遊びを尊重して保育にあたっています。

### 1. 【「ゆめいろキッズプログラム」の「音育」プログラム】

●ゆめいろ保育園では、「可能性の芽を育てる」をテーマに、子どもの可能性を伸ばすために、乳・幼児プログラムに取り組んでいます。0歳から6歳までの大切な時期に、愛情を感じ、生活習慣や集団生活、協調性を学び、子どもが関心を抱くものを育てていくことが大切です。ゆめいろキッズプログラムは、それらの目的を持ち、創育、音育、体育、食育、知育の5つの分野で実践しています。5つの分野の中で特に、3つの分野を特徴として特記しました。1つ目は、「音育」プログラムです。音楽の楽しみを通して、子どもの感性を養い、リズム感、情緒、音感等を促すよう、アメリカで開発された「Music Together」という乳・幼児プログラム（英語で行うリズムのプログラム）を導入しています。日本国内の保育園ではゆめいろ保育園が初めてであり、「Music Together Preschool Program」導入校として認定され、「Music Together」の講師資格を有した外部講師が指導にあたり、ゆめいろ保育園の子どもたちは音楽を楽しく吸収しています。

### 2. 【「ゆめいろキッズプログラム」の「体育」プログラム】

●ゆめいろ保育園では、5つの分野の「ゆめいろキッズプログラム」を展開していますが、プログラムの「体育」では、多様な動きが経験できるよう、様々な遊びを取り入れ、心身の発達を促しています。園では、職員が「幼児体育指導者」の認定を取得し、0歳児～1歳児クラスに1名、2歳児クラスに2名、3歳児～5歳児クラスに1名を配置し、子どもの体育の指導者として専任で担当し、他の保育士の指導も行っています。体育では、平均台やマット運動等、系統立てた正しい安全な体育指導を実施しています。戸外活動では、園バスを保有し、体を動かして遊べる公園まで出かけ、十分に体を動かし、体力作りにつなげています。夏季は、「相模原公園」のせせらぎゾーン等に行き水遊びを行い、噴水のある麻溝公園や、淵野辺公園、小山の方まで足を伸ばし、LCA国際小学校北の丘センターの流れるプールには夏中、最低2回は出かけています。大型遊具は2歳児の後半から活用するようにし、安全を重視して体力増進に取り組んでいます。

### 3. 【「ゆめいろキッズプログラム」の「食育」プログラム】

●5つの分野の「ゆめいろキッズプログラム」での「食育」プログラムでは、畑作業や苗植えの栽培体験を行い、さつまいも植えや、さつまいも掘りを経験し、収穫を喜び、自分たちで作った作物を味わい、食の感謝と共に食育に力を入れています。食育では、定期的にキッズクッキング（調理体験）を行い、職員と子どもたちでケーキ作りや、クッキー作り、カレー等を調理し、みんなで食べる楽しさを伝え、お正月には餅つき会も行っています。また、園内調理の給食・おやつは栄養バランスを考えた子どもたちが好むバラエティ豊かな献立を提供し、おいしく楽しく給食を摂り、食への興味・関心につなげています。

1. 【さらなる職員の質の向上について】

●ゆめいろ保育園は、0歳～1歳児、3歳～5歳児がワンフロアを2つの保育室に分けて保育を行い、2歳児は2階に保育室を設け、加えて、職員室は5階という、保育士が分散した配置となっています。「ゆめいろキッズプログラム」で2歳児の保育室を活用して展開する場合もあるようですが、職員が分散しがちな体制において、個々の職員の資質が求められてきます。例えば、各職員が担当するクラスを見る他に、他の職員とも有機的な展開が要求される場合等、各職員の資質が求められる場面となります。ゆめいろ保育園の職員の方々はみんな明るく、元気ですが、さらにコミュニケーション技術を高め、職員一人ひとりが力を付けていく必要性が求められると考えますので、より一層の研鑽を期待いたしております。

## 2. 評価項目に基づく評価の結果

### 大項目1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に沿って調査を行った結果です

大項目1全体（調査確認事項全80項目）を通してのサービスの達成状況

100 %

### 大項目1の内容（概要）

#### 1. 人権の尊重

●人権の尊重に関しては、「就業規則」及び、「職員ルールブック」を備え、子どもの人権について明示しています。「職員ルールブック」は園の基本とし、これに沿って「行動指針」を策定し、子どもに対する接し方の指針を定め、職員に周知しています。また、過去のクレーム事例等を参考にし、職員会議等で振り返りと改善策を話し合い、対応方法に反映させています。保護者に対しては、園側の価値観を押し付けることは控え、丁寧な対応に努め、子どもの名前の呼び捨てやニックネーム(保護者が普段使っているものは除く)は言わないよう心がけています。

●性差、国籍等による差別禁止については、「職員ルールブック」に項目を設け、事例に基づいて職員間で話し合い、職員の「気づき」を「職員ルールブック」に記載されている項目内容につなげ、実際に共有認識が図れるようにしています。例えば、外国籍の人が「外国人」と言われて傷ついた事柄に関して、具体的な方法を話し合い、改善策を検討し、統一した対応を徹底するよう研鑽しています。配付物についても、保護者の理解度について留意し、配慮するよう心がけています。性差に関しては、男女間について平等を心がけ、誰に対しても適切な対応に努めています。気になる子どもについては、面談時に伝え、さらに年間を通して情報を提供し、連携するようになっています。

●子どもの虐待予防や早期発見に関しては、「児童虐待対応マニュアル」に沿って虐待の定義について周知し、「職員ルールブック」を活用して研修を行っています。園長は、子育て支援センターとのケース会議に出席して情報交換を図り、相模原市の児童相談所とも連携を図っています。園では、要保護児を受け入れ、2～3か月に1回、児童相談所と会議を行い、情報は記録しています。

#### 2. プライバシー確保

●個人情報保護に関しては、「就業規則」、「個人情報取扱い規程」に明示し、職員がいつでも閲覧できるようにしています。写真の肖像権については、入園時に保護者から同意書を得ています。写真掲載の承諾を得ない場合は、園の掲載のみならず、他園、小学校にもその旨を伝えています。ホームページについては、パスワードを設定し、写真等、情報の漏えい防止を講じ、配付物についても配慮しています。守秘義務については、職員と労働契約時に誓約書を交わし、会議等で個人情報の保護について事例を基に伝え、職員は確認しています。園内の情報が他の保護者に漏れないように気を付けています。

●実習生の受け入れに対しては、「実習の手引き」を備え、実習生受け入れの際は、「実習の手引き」を配付し、子どものプライバシーに係わる諸情報、プライバシー保護・守秘義務に関して説明を行い、誓約書の提出をしてもらっています。実習生には必要最低限の情報以外は伝えないようにしています。

### 3. 家庭と保育園との信頼関係の確立

●家庭との連絡、情報交換の手段・方法等、家庭との情報交換は、乳児は連絡帳を設け、家庭と連携を密にし、幼児は、シール帳（今年度からは文章も書きこめるものを採用）を活用し、1日の活動の様子を伝え、口頭でも保護者に伝えるようにしています。毎月、クラスだよりを発行し、園の情報、子どもの様子を伝えています。園では、伝達ノートを玄関先に設置し、情報等は職員間で共有し、保育に生かしています。また、緊急時連絡先の一覧を作成し、メール連絡網のシステムの導入により、迅速な情報提供もできています。職員は、連絡帳の書き方について、外部研修に参加し、園全体で標準化が図れるよう研鑽しています。

●保育内容に関する家庭の希望や意向の把握に関しては、「苦情の対応に関する実施要綱」（苦情マニュアル）を整備し、手順等も明示しています。園では、年2回、運営委員会を開催し、保護者が園の運営等に対して意見を言える場を設定し、保護者会（年1回）、各クラス別懇談会（年2回）を実施し、意見等を聞く機会を設けています。個人面談は随時受け付け、保護者が抱える悩みに真摯に寄り添い、園での子どもの様子を伝える等、保護者との信頼関係の構築に努めています。

●家庭からの意見や要望、依頼等に関しては、個別面談シートを設け、個別面談時の意見等を個別面談シートに記録し、職員へは内容と対応を会議等で周知し、記録は施錠できる書庫に保管しています。個別面談は、クラス担任の他、園長、主任が同席し、適切な対応ができるようにしています。

### 4. 苦情解決システム

●苦情解決システムは、入園のしおり（重要事項説明書）に苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を明示し、苦情受付の体制を整えています。苦情受付方法に関しては、入園のしおりに記載し、玄関に設置して保護者に周知しています。また、苦情解決に関する規程を設け、「苦情の対応に関する実施要綱」を作成し、職員に周知しています。

●苦情に関する受付から解決までの経過の記録については、「苦情・要望報告書」に記載し、苦情受付担当者は主任とし、受けた苦情等は、受付簿に記録し、受付簿、苦情・要望報告書は施錠できる書庫に保管しています。

●第三者委員を設置し、氏名・連絡先を事務所内に掲示しています。現状、報告内容はありますが、必要に応じて電話連絡で連携を図り、継続してお願いしています。園の体質改善は第三者評価を通して、改善点等を明確にして行く予定です。

●苦情等で問題とされる内容については、現状、実績はありませんが、年1回、法人代表が事業報告書を決算書面にして報告を行っています。

## 5. 環境整備

●室内環境管理について、温度・湿度等は、季節に適合した快適温湿度の管理を行い、毎日、日誌に温・湿度を記載することを定め、室内換気にも注意しています。

●危険物について、「保育健康管理マニュアル」内に消毒薬の種類や用途について記載し、子どもが立ち入らない場所（職員のトイレ等）に常備しています。また、園内外安全点検チェックリストに確認チェックの手順（23）を設けていますが、洗剤、塩素系消毒薬等の危険な薬液の管理について、施錠できる保管場所に収納する旨等、明示することが望まれます。

●環境、玩具、床等の除菌・消毒については、「保育健康管理マニュアル」内の資料5「消毒薬の使い方」に環境・玩具、床等の薬剤・方法について、用途別に規定しています。「時間別準備、掃除マニュアル」の中に消毒について記載し、「消毒シート」に記入し、除菌、消毒、清掃を実施し、チェックを行っています。特に、乳児の玩具は用途別に毎日、湯洗い、水洗い、日光消毒等を実施し、清潔・衛生を心がけ、安全・衛生チェックを行っています。

●「室内遊具チェック表」を備え、室内の遊具のチェックを行っています。また、戸外の公園の固定遊具等、公園での遊びに先立ち、危険物等、保育士が目視で安全を確認しています。ゆめいろ保育園では、園庭は設けていませんが、広い公園に出かけ、子どもが走り回れるような保育を推進しています。

## 6. 健康管理（感染症対策・救急救命を含む）

●与薬が必要な園児に対しては、「投薬シート」を設け、保護者に記入して提出してもらい、与薬を受けています。園では、医師の処方に関して、1日2回とし、自宅で投薬できるよう極力依頼し、医師の処方によらない薬については取り扱わないこととしています。緊急時の止むを得ない場合に預かる場合には、必ず保育士が手渡しにて授受していますが、ダイアップ、エビペン等は現在、必要な子どもはいません。

●毎日の健康観察について、「保育健康管理マニュアル」の「毎日の健康観察チェックポイント」に明示しています。定期的に、内科健診・歯科検診を実施し、身体測定を行い、子どもの健康を確認し、記録しています。保育中に発病した場合は、対処法をチェックリストにて確認できるようにし、発病の経過を連絡帳に必ず記入しています。また、体調不調な子どもについては、速やかに対応し、連絡帳や日誌に、症状が発症した時間、子どもの様子を記録し、必要に応じて保護者に連絡を行い、連絡をした時間も記録しています。体調が不順な場合は、時間を適切に記載しています。保護者に対して、発熱時、嘔吐・下痢時の対応については入園のしおりに登園禁止等の基準を含めて詳細に記載しています。

●園では、「保育安全管理マニュアル」を完備し、マニュアルはわかりやすく、チェックリスト、図式、絵図にて誰もが対応できるよう備えています。マニュアルには救急法、安全点検、園児の急病・大事故発生の対応方法等を記載し、それぞれチェックリストにより確認ができるように示しています。ヒヤリハットについては、書式の再検討を実施しています。大きなケガや通院を要するケガ等に関しては「保育安全管理マニュアル」に沿い、「事故報告記録表」に記載し、緊急時の医療機関、家族等関係者との相互連携の体制を整えています。園では、会議等で前日の出来事や、特にケガについては必ず報告を行い、職員間で共有を図っています。

●感染症（季節的）予防については、「保育健康管理マニュアル」内の、「感染症対応マニュアル」に季節的な感染症の予防、感染症予防の基本的チェックポイント、感染症流行時の健康観察について、感染症が発生した（疑いのある）場合のチェックポイントを完備し対応しています。また、「保育園における新興感染症等危機対策マニュアル」を備え、予測するための情報収集・提供の方法を記載し、各種感染情報等については相模原市より入手し、情報は会議等で職員に周知し、保護者にも啓蒙しています。

●季節的な感染症の流行情報については、職員へは昼礼で情報を共有し、保護者へはチェックポスト、メール連絡網で周知しています。各クラスの流行の感染症情報は保護者と共有し、蔓延防止の対策方法についても共有するよう啓蒙を図り、必要事項に関しては園だより等で知らせるようにしています。また、保育園における感染症の登園基準一覧表を配付し、感染の蔓延予防について協力を仰いでいます。

●園では、「保育健康管理マニュアル」を備え、個々のかかりつけ医・医院の所在地を把握し、保護者の緊急連絡先一覧を整備しています。感染症発生時の登園・休園に関しては、園内で10名以上の感染症罹患者が発生した場合は、保健所へ届出を行っています。罹患者実行記録としては、日誌、感染症情報に記載し、保管しています。職員に対しては、「保育健康管理マニュアル」内の「スタンダードプリコーション」により感染症の各特徴、個別予防策を示し、知識を深めています。

●医療機関受診が必要とされる緊急時については、医療機関及び家族等関係者との具体的な相互連携体制を整え、医療機関を受診した場合は必ず、「事故報告記録表」に記載し、クラスの連絡ノート、日誌に記載し、ヒヤリハットと共に全職員で共有しています。職員は、消防署の協力を得て救急救命法の研修を受け、緊急時に備えています。また、救急法は「保育安全管理マニュアル」にも明示しています。

## 7. 危機管理（防災・防犯）

●火災や震災等発生時の避難方法及び内外への連絡方法については、「ゆめいろ保育園消防計画」を作成し、「防災のしおり」に記載してある手順を掲示し、「保育安全管理マニュアル」内に「非常時・災害時の対応マニュアル」に明文化しています。毎月、様々な災害等を想定した避難訓練、消火訓練を実施し月1回の避難訓練の内、年間複数回は保護者対象にメール連絡網での緊急時連絡訓練や引き取り訓練を実施しています。広域避難場所は近くの米軍基地内であり、第一避難場所（中央小学校）へはお散歩で確認しています。火災発生時は火災報知器の押下、119番通報を行い、不審者等については、緊急コール（110番通報）の押下を速やかに行うよう、外部連絡体制を整えています。

●消防署等関係機関との連絡・連携方法については、建物に火災や煙の感知器が設備され、警備保障会社と契約し、不審者対応に緊急コールを設置し、防犯ブザーを携帯する等、対策を講じています。また、「保育安全管理マニュアル」に「不審者侵入対策マニュアル」を備え、防犯のチェックポイント、対応方法を明示し、年2回、不審者対策訓練を実施し、さすまたを備え、対策体制を整えています。防災、防犯については、職員間で常に話し合い、気になる事項、訓練の反省を行い、次回の訓練に生かしています。

●災害発生時の施設機能に応じた地域支援体制では、消防の監査時に必要箇所の点検を実施し、園舎の建物の管理組合と連携を図り、自治会への加入や、地域の援助体制を構築しています。災害時の緊急避難場所（特定避難場所）は第1～第3まで定まっています。



## 8. 地域の子育て支援

●地域の子育て支援事業は、園のホームページや、チラシ、玄関等にポスターを掲示して案内しています。子育て支援活動では、図書の貸し出し、園行事への招待を行い、参加を促しています。ゆめいろ保育園では、定期的に「前向き子育てプログラム」(トリプルP)のセミナーを実施し、子育て支援の必要な方に向けて参加を募っています。年2回、地域の小学校と交流会を開催し、地域の保育園の年長児が集まり、ゲームやカード交換等で楽しく過ごす「合同お楽しみ会」も開催し交流を図っています。また、幼保小との連携に係わる研修に参加し、地域の福祉ニーズの情報収集を行っています。

## 9. 自己評価と情報開示

●職員の自己評価は、園独自の「評価シート」を活用して実施し、指導計画と併せて課題を抽出し、取り組みの状況と改善結果が把握できるようにしています。園で実施した評価結果は、年1回、各クラスに掲示し、保護者に開示しています。反省と改善は保育に反映させています。

●園の情報は、入園のしおりや、園見学者等への配付用パンフレットを設置し、相模原市のホームページ、広報誌からの情報や、園行事案内等も閲覧できるようにして情報提供を行い、園の保育方針、子どもの様子等をホームページでも掲載し、園の理解につなげています。

●保育参観・保育参加については、年間行事予定に組み入れ、事前(4月初旬)に保護者に配付し予定が立てられるよう配慮し、参加を促しています。保育参観は、各クラスで年1回実施し、0歳、1歳児のクラスは保育参加を促し、希望に応じていつでも保育参観を積極的に受け付けています。また、場合に応じて2歳児以上も保育参加を設定しています。

## 10. 職員研修

●保育理念や方針について、パンフレットに明示し、職員は入社時に、研修にて経営理念、行動指針、保育理念の説明を受けています。園長は、会議等を通して都度、職員に確認し、必要に応じて説明を行い、職員は理解を深めています。さらに、保育の取り組みの基本として、全職員に保育目標を示し、保育にあたるよう推進しています。

●職員の教育・研修では、年度初めにキャリア別の年間研修計画を作成し、具体的な研修の一覧表を作成して職員に示しています。園内研修では、「アレルギー児について」、「保育所保育指針について」、「子どもの主体的な遊びについて」等、テーマを定めて、職員間で意見交換を図り、研鑽に努めています。外部研修では、職員個々に興味ある研修内容、職務上必要な研修内容等をテーマを持って参加するよう推奨し、職員の資質向上に力を入れています。

●職員が外部研修を受講した際は、研修報告書を提出し、ルール会議で伝達研修を行い、知識の共有化を図っています。研修報告書は、園長、主任が確認し、職員の休憩室で閲覧できるようにし、保育に役立てています。

●実習生の受け入れに関しては、実習生受け入れのマニュアルを備え、受け入れ担当を主任とし、事前にオリエンテーションを実施しています。実習では、実習生を指導するポイントを記載した内容を基に、各クラスリーダーが指導を担当し、保育を担う次世代の育成に努めています。

## 大項目2 保育内容の充実

- ・事業所から自己申告された内容について事実確認を行った結果です
- ・「事業所による取り組みのアピール」については事業所が記載した原文のまま公表しています

### 1 子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか

#### 《事業所による取り組みのアピール》

- ① 大きく3つのクラスに分けてそれぞれ多めに担任を配置、非常勤職員も配置することで細かな配慮ができるようにしている。(0歳児4名、1歳児6名に対して担任3名、2歳児10名に対して担任2名、3歳児～5歳児30名に対して担任3名)
- ② 保育士は応答的に対応し、意識してスキンシップをよく取るようにし、一人一人の園児に応じて保育を行うようにしている。
- ③ クラスの担任の会議、リーダー会議、全体的な職員会議を通して、担任している園児の情報共有のみならず、他のクラスの園児の情報も常に共有し、全職員が同じように接することができるよう、意識している。

#### 《第三者評価での確認点》

●ゆめいろ保育園は、0歳、1歳児のクラス、2歳児クラス、3歳～5歳児クラスの3つに分け、各クラスに複数の担任を配置し、さらに、非常勤職員を配置することで、全体への目配り・気配りに配慮し、規定以上の職員の配置により、子ども一人ひとりに丁寧できめ細やかな保育ができています。0歳児4名、1歳児6名に対して担任3名を配置し、2歳児10名に対して担任を2名、3歳～5歳児30名に対して担任3名を配置し、手厚い保育を行っています。

●職員は、子ども一人ひとりの気持ちを受け入れ、認め、愛情を持って応え、スキンシップを大切に子どもたちの気持ちに寄り添った保育を行っています。子どもが安心・安定して園生活が過ごせるよう努めています。

●子ども一人ひとりの発達状況等を継続的に経過の記録を行い、クラス担任の会議、リーダー会議、全体的な職員会議を通して、子どもたちの情報を共有し、職員は子ども一人ひとりの個性、特性を理解し、統一性ある接し方を心がけて保育にあたっています。

2 子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にすることを育てるようするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 異年齢との交流機会を多くし、年下の子どもへの思いやりや他者への興味が持てるよう活動を計画する。
- ② 友達と優しく接することをきちんと伝え、出来た時には描写的に褒めるようにする。
- ③ 良いところや苦手なところを互いに認めることができるように、いろいろな学びの機会（ゆめいろキッズプログラム等）や遊びの場を設けている。

《第三者評価での確認点》

- 異年齢活動の計画を策定し、年上の子どもは年下の子どものお世話をしたり、年下の子どもは年上の子どもに憧れる関係の構築を目指し、異年齢で楽しむ共有の時間を通して他者への思いやりの心を育てています。
- 職員は、子ども同士のかかわりにおいて、思いやりを持ち、優しく接するよう伝え、日々の保育の中で、できた時には具体的に良かった点を示して褒め、認める保育を実践しています。また、園長は、「前向き子育てプログラム」における手法を職員に対して推進しています。また、褒められたり、認められたりすることで子ども自身が大切にされていると実感できるように保育を進めています。
- 子どもたちに一人ひとりに個性があり、一人ひとりが違うから素晴らしいことを伝え、子ども同士で良いところや苦手なところを認め合えるよう援助し、ゆめいろ保育園独自の「ゆめいろキッズプログラム」や遊びを通して友達を大切にすることを育てよう取り組んでいます。

3 子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 近隣の商店街等を回るお散歩コースを設定し、店の人と触れ合う機会を作っている。
- ② 食育の一環で2歳児からは近隣の商店街に買い物をする機会を設けている。
- ③ ハロウィンパレード、神輿の練り歩きなどを通じて、地域の人にも見てもらい声をかけてもらう機会を設けている。

《第三者評価での確認点》

- 地域との交流では、近隣の商店街等を回るお散歩コースを設定し、行き交う地域の方に保育士が挨拶を行い、子どもたちも同じように元気に挨拶をしています。また、食育活動での買い物も商店を活用し、商店街の方々と触れ合う機会を設けています。
- 園では、食育の一環として2歳児から近隣の商店街へ出かけて食育用の食材の買い物をする機会を設けています。園の近くに、アーケードになった「西門商店街」等があり、子どもたちは買い物を楽しみ、お店の方に声をかけてもらう等、人とのかかわり、買い物を通して社会性の育みにつなげています。
- 園の季節行事である、ハロウィンパレードや、神輿を担いで子どもたちが地域を回り、地域の人から声をかけてもらう等、交流する機会を設けています。保育園は地域の文化的財産であり、子どもを介して地域につながりを持ち、子どもたちも地域の方から見守りを受けるよう、さらなる機会や情報入手において、期待されます。

4 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 絵本や紙芝居、言葉遊び等を通じ年齢に応じた語彙が増える遊びを行っている。
- ② 発達に応じて、子ども同士のトラブルを会話、言葉でのやり取りで解決出来るように促していく。
- ③ クイズやカード遊び、ごっこ遊び等を通じて、言葉のやり取りを楽しめる環境を設定する。

《第三者評価での確認点》

●絵本の読み聞かせや紙芝居を通して、子どもの年齢に応じて保育士が抑揚を入れながら読み聞かせを行い、豊かな言葉のやりとりや言葉のリズムの楽しさを感じられるようにしています。また、「かるた」や本で新しい語彙を覚えたり、世界の国旗カードで世界の国々の名前を覚えたりする等、関心ある分野の広がりを増やすよう促しています

●保育の場面に応じた会話は人間関係を維持し、良好な関係を保つ重要な要素であることを理解し、子ども同士のトラブル等、要求や気持ちを正確に伝えられる会話を援助するよう心がけています。低年齢児では言葉の足りない点を代弁し、事前に噛み付きや引っかきが起らないよう気持ちを理解するよう心がけ、高齢児ではケガをしないよう見守りながら子ども同士で解決できるよう見守り、援助しています。園では、人間関係作りの基礎力を育み、コミュニケーション、他者と心を通わせられるよう育てています。

●言葉のやりとりを楽しめる環境作りでは、絵本や紙芝居、ままごとや、ごっこ遊びを通して、楽しみながら言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養い、言葉のやりとりを楽しめる環境を整えています。また、保育士が子どもの話しを聴くことにより、子どもが話し・伝えることに自信を持ち、言葉のやり取りや会話の楽しみにつなげています。

5 生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 絵本や紙芝居を読み聞かせるだけでなく、字が読める年齢の子どもは絵本を他児に読み聞かせたり、手遊びを他児に教えるなど、先生ごっこを楽しむ機会を提供している
- ② 年少以降はお遊戯会などの劇遊びを通じて、言葉のやりとりを楽しめる場を設けている。
- ③ 子どもが何かを言葉で伝えようとしてきたら、ゆっくりと聞く機会をとったり、日常の中でたくさん子どもとの会話を楽しむことができるよう、子どもの体験に耳を傾ける。

《第三者評価での確認点》

●子どもの遊びや生活を通して、正しく伝えることや、聞いてもらうことの喜びを感じられるよう、字が読める年齢の子どもは絵本を他児に読み聞かせたり、手遊びを他児に教える等、「先生ごっこ」を楽しむ機会を設けています。また、子どもが自分の話等が相手に伝わり、理解してもらい、認めてもらったことの嬉しさを実感できるよう援助しています。

●3歳児以降は、お遊戯会の劇などを通じて、子ども本人の言葉で伝えられるよう、お遊戯会の場面から自分を表現できるよう環境作りをしています。また、子ども同士の遊びから展開する保育士・友達との楽しい会話、自主的な遊び等から自分で考え、意見を人に伝えることや、相手に思いが伝わる喜びを味わい、言葉のやりとりが楽しい活動になるようつなげています。

●日常保育の中で、子どもの考え、思い、体験を保育士は傾聴し、自分の伝えたいことが伝わる喜びや、自分の話を聞いてもらう楽しさ、自分の話の意図に共感してもらえる楽しさを実感できるよう取り組んでいます。また、他者の話を楽しみながら聴くことも養っています。

## 6 生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか

### 《事業所による取り組みのアピール》

- ① ゆめいろキッズプログラムの Music Together（音楽とリズム）、ダンス、創造アトリエ、体操等、表現を楽しむことができるような機会を提供している。
- ② 音楽に親しむことができるよう、日頃から音楽を流している環境を作ったり、年間を通して発達に応じた曲を歌うことができるように年初に準備している。
- ③ 子どもの自由な発想を見守り、子どもの「見て」「できた」に耳を傾け描写的に褒めるように意識している。

### 《第三者評価での確認点》

●園の「ゆめいろキッズプログラム」内の「Music Together」（音楽とリズム）、ダンス、創造アトリエ、体操等、自由表現を楽しむ機会を提供し、子どもの思考の多様性を育てています。また、感性・創造への気付きにつなげるよう援助しています。

●園では、日頃から音楽が流れている環境作りを行い、年齢、発達に応じた「歌」を年間で準備し、音楽に親しみ、子どもの豊かな感性を育む環境を整えています。鍵盤ハーモニカも備えています。

●自由保育の時間を多く設け、自由遊びでは折り紙や自由画帳等を使って、自分のイメージしたものを表現し、好きな絵を描き、製作を創造しながら遊ぶ力を養い、個々に楽しみながら表現しています。また、自発的に表現する意欲を育み、声かけをしたり、聞いたりしながら表現の創造力、豊かな感性を育てています。

- 7 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなと一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 毎月、各年齢にあった製作のための時間を取り入れるだけでなく、2歳児クラス以降は創造アトリエでは様々な美術作品を、Music Together ではリズムを体や楽器で表現する機会を、ダンスや体育では体を使った表現ができ、作品等それぞれの機会で成果物を得ることができるようにしている。
- ② 運動会やお遊戯会、クリスマス会での劇やダンスの発表を行っている。
- ③ 複数種類のブロックや積み木、お絵かきなど自分を表現できる遊びを取り入れ、持ち帰ることができるものは持ち帰るようにしている。

《第三者評価での確認点》

- 毎月、各年齢に合った製作に取り組んでいます。子ども一人ひとりの発想を大切に、自発的な表現を大切に、一緒に表現する喜びを味わえるように取り組んでいます。2歳児以降は、創造アトリエや「Music Together」、ダンス、体育を通して、子ども自身が発想を楽しみ、自由に表現できる環境を整えています。また、創造力を養い、体、楽器等で自発的に表現する意欲を育てています。
- 運動会やお遊戯会、クリスマス会で劇やダンスを披露し、みんなで練習した日々の成果を行事等で発表することを通して、一緒に表現することの楽しさや達成感を味わえるようにしています。
- 幼児のクラスでは、折り紙やハサミ、色鉛筆等や、素材等を準備し、自由に使えるよう整え、また、数種類のブロックや積み木を用意し、色々な形のブロック製作で自分を表現できるよう環境を整え、自分で描いた絵等は、自宅に持ち帰ることができるようにしています。

- 8 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 2歳児以降は園バスを導入し、自然の多い複数の公園等へ頻繁に行くよう配慮している。
- ② すべてのクラスで天気の良い日は外に出かけるよう意識している。
- ③ 博物館、プラネタリウム、園外プール、体育館など公共の施設を積極的に活用する。

《第三者評価での確認点》

- 園では、園バスを保有し、子どもの移動手段と安全性を確保し、比較的遠い目的地でもあっても、四季折々の自然に触れることができる季節に応じた場所、公園等に積極的に出かけています。子どもたちは四季の草花、季節ごとの昆虫等を発見し、戸外活動で十分体を動かして楽しさを味わい、四季の空・風を感じ、五感を育てています。保護者からも戸外活動に好評を得ています。
- 天候の良いは、全てのクラスで戸外へ出かけられるよう心がけ、子ども一人ひとりの興味・関心に向き合える環境作りを行っています。各年齢の興味や年齢の発達に応じて、身体を動かす楽しさを味わえるように配慮しています。

●戸外活動では、JAXA 近くの博物館や、プラネタリウム、園外プール、体育館等の公共施設を積極的に活用し、子どもの興味や関心を引き出すよう取り組んでいます。プラネタリウムへは年1回以上出かけ、お弁当を持って楽しみ、展示物も見せてもらう等、子どもたちの興味・関心につなげています。

9 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 小山公園、淵野辺公園、相模原公園や麻溝公園などには日常的に出かけ、四季折々の自然や動物などと触れ合うことができるようにしている。
- ② さらに、遠足ではクラス別（10名単位）に多摩動物公園、昭和記念公園など日常行けないところに連れて行き、公園内での動植物の観察をしている。
- ③ 図鑑やポスターなどで外で見た動植物を振り返ったりすることができるようにしている。また、日常の活動を通じて動植物の命の大切さを伝えるようにしている。

《第三者評価での確認点》

●園バスを活用して、日常的に豊かな自然に触れられる公園に出かけ、子どもたちは大きな自然や、動植物の発見等から関心を高め、子ども同士感性を共有し、日常的に味わえる活動経験は子どもたちの成長に大きな産物になると思います。

●園では、多摩動物公園、昭和記念公園等、日常では体験できない場所に遠足に行き、10名単位にクラス別とし、非日常的な体験に子どもたちは喜び、新たな発見や興味を持ち、貴重な体験を提供しています。遠足では動植物の触れ合いを大切にし、自然探しをしたり、身近な様々なものに興味・関心を持てるようにしています。

●戸外活動で見て・触れた動植物は、園で絵本、図鑑やポスターを活用して調べ、興味・関心が持てるようにしています。また、子どもたちは本物に触って探究心を養い、動物と触れ合う機会から、動物への愛情や慈しみを育む機会としています。

- 10 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 基本的には保育者がすぐに手を出すのではなく、自立に向け自信が持てる様に言葉がけを行い、できた時には必ず褒めるようにする。
- ② 自立ができるような紙芝居や絵本(着脱や排泄に関するもの)、食に興味を持つことができるような紙芝居を用意し、活用している。
- ③ 食育便りを発行したり、食に関することを体験できるように、ゆめいろキッズプログラムとして月1回のクッキングや畑仕事、餅つき会等の活動を準備している。

《第三者評価での確認点》

- トイレトレーニングについては、保護者と連携しながら進め、保育士は個々の排泄リズムを把握しながら、トイレに行く習慣を身に付けるよう、自然に排泄への意欲につなげています。また、身支度についても保育士は、子どもの成長、発達に合わせて具体的な方法を伝える等、さりげなく援助を行い、自分でできた喜びを味わえるよう、繰り返し保育にあたっています。できた際は十分に褒め、喜びを共感し、自信が持てるようにしています。
- 基本的な生活習慣での着替えや排泄、食に関する紙芝居や絵本を用意し、子どもたちが身近に関心を持てるよう工夫して取り組み、子どもの自立への意識につなげています。
- 食について、保護者に対して食育便りを発行し、家庭での食育を推進しています。子どもたちは、「ゆめいろキッズプログラム」を通して調理体験(クッキング)や、畑を借りて栽培体験を行い、行事では餅つきをし、つくたてのお餅を食べる等、様々な食に関する取り組みを行い、食への意欲につなげています。

- 11 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① クッキングでは、給食やおやつがどのようにできるのか等を体験することで、食材への苦手意識を減らし、興味を持てるように促している。
- ② 苦手な食材がある子どもには側に付いて量を減らしたり食べられる様に励ましたりし、一口でも食べることができたら褒める。
- ③ 自立に関しては園生活のリズムを一定にし、時間配分に考慮して保育を実践している。また、意欲に繋げるチェック表などを活用している。

《第三者評価での確認点》

- 食育活動のクッキング(調理体験)を通して、食材に触れ、調理し、食すまでの流れを子どもたちが体験することにより、食材の苦手意識への改善や、食への興味につなげています。
- 子どもの喫食状況を把握し、苦手な食材がある場合は、好き嫌いについて無理強いせず、子どもが食べられる量を調整し、保育士が傍に付いて「一口でも食べてみようか」等、優しく声かけを行い、一口でも食べることができたら褒め、自信につなげるようにしています。



●基本的な生活習慣の自立、生活リズムについては、園生活のリズムを一定にするよう努め、時間配分を考慮して進め、保護者と連携を取りながら一人ひとりの対応に努め、心身のバランスの発達のサポートを心がけています。また、意欲につなげるチェック表を活用し、自立への支援を行っています。

### 大項目 3 保育園の特徴

- ・事業所から自己申告された内容について事実確認を行った結果です
- ・「事業所による取り組みのアピール」については事業所が記載した原文のまま公表しています

#### 1 子どもの豊かな心と身体をはぐくむための特徴的な取り組みについて説明してください

##### 《事業所による取り組みのアピール》

- ① 保育士との関わりを深めるために少人数のクラス制になっており、保育士ができる限り個別に応答的に対応し、子どもの気持ちに寄り添い、仲立ちができるよう、また一緒に遊んであげられるように配慮している。
- ② ゆめいろキッズプログラムの5つの領域（創育、音育、体育、食育、知育）では、主体的な子どもの学びを通じて子どもの興味を拓き、身体的な能力やリズム感、創造性、一体感を醸成するよう作られており、子ども達の豊かな心と身体を育むことに貢献している。
- ③ また、園バスを活用し行動範囲を拓くことや、日々の様々な経験を通じて学びができるように配慮している。

##### 《第三者評価での確認点》

- ゆめいろ保育園では、少人数制のクラス体制にし、保育士とのかかわりを深め、応答的な保育環境作りを行っています。保育士は、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、気持ち・思いを理解し、個別に対応し、保育士と一緒に遊び、楽しい、喜び等を共有するようにしています。また、子ども同士が仲良く、助け合い、協力し合いながら遊びを楽しめるよう配慮しています。
- ゆめいろ保育園の「ゆめいろキッズプログラム」は、主体的に子どもが学べ、創造力を育み、音感やリズム感を養い、音楽を使って自分を表現したり、集中力や基礎能力を育み、遊び感覚で楽しく学んでいます。体操は心と体を豊かに育てています。
- 園バスを活用して子どもたちの行動範囲を拓き、非日常的な雄大な自然に触れる機会や、体力作り、様々な体験等により、みんなで「楽しい」を共有し、子ども心身の育みにおいて良い取り組みです。

## 2 保育環境に特別な配慮を必要とする子どもの保育（長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児） に関しての特徴的な取り組みについて説明してください

### 《事業所による取り組みのアピール》

- ① 職員間、保護者や小学校等とのパイプ役となる支援保育コーディネーターを選定し、障害のある子どもに対しては個別の指導計画を4期に分けて立案、保育を実践している。
- ② 長時間保育の対象園児には無理のないような保育内容とし、本人の睡眠リズムに合わせて睡眠をとらせるなど個別のリズムに合わせた保育を行っている。
- ③ 乳児保育では職員を多めに配分し、スキンシップを十分にとれるようにし1対1の関わりを大切に保育を行っている。

### 《第三者評価での確認点》

- ゆめいろ保育園では、支援保育コーディネーターを配置し、保護者や小学校等とのパイプ役割として設定しています。障害児については、個別指導計画を年間4期に分けて策定し、職員会議等で発達の様子や係わり方を職員間で共有し、共通理解の基、保育にあたっています。また、関係機関と連携を図り、必要に応じて助言を受ける等、適切なかかわりが持てるよう保育に生かしています。
- ゆめいろ保育園の開所時間は、7時から19時までとなっており、子どもの長時間の園生活を考慮し、ゆっくり落ち着いた家庭的な雰囲気を大切にしています。長時間保育の対象園児に対しては無理のない保育内容とし、睡眠、休息をとる等、個別のリズムに応じた保育を心がけています。
- ゆめいろ保育園の職員配置は手厚く、0歳児4名、1歳児6名に対して担任3名を配置し、2歳児10名に対して担任を2名、3歳～5歳児30名に対して担任3名を配置し、子どもとのスキンシップを十分にとれるよう配慮し、個別でのかかわりを大切にしています。さらに、その子どもに合った接し方について全職員で共通認識を図り、統一ある保育を展開するようにしています。

## 3 健康管理に特別な配慮を必要とする子どもの保育（アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など）に関しての特徴的な取り組み（アレルギー食対応、個別食、離乳食など）について説明してください

### 《事業所による取り組みのアピール》

- ① アレルギー対応マニュアルに基づき、栄養士が中心になって月末には翌月のアレルギー対応のメニューを保護者と確認し、調理、配膳を行っている。土曜保育等での配慮も必要になってくるため、全保育士に内容を理解してもらうよう研修を行っている。
- ② アレルギー食は栄養士指導の元作成されたアレルギーマニュアルを徹底し対応をしている。現クラスにアレルギー対象児は在籍していないが土曜保育時にアレルギー対象の子が登園する事があるので担任関係なく同じ対応が出来るように注意している。
- ③ 離乳食は4期に分かれており、各ステージの移行時には担任、栄養士、保護者で面談を行い、各家庭で新しい食材を試してもらうようにしている。

#### 《第三者評価での確認点》

●アレルギー疾患を持つ子どもについては、「アレルギー対応マニュアル」を完備し、医師からの生活管理指導表に基づき、栄養士が中心となってアレルギー児用献立を作成し、保護者と確認しています。食事の提供では、職員間で除去食品を確認し、誤食がないよう徹底しています。配膳では、調理、保育士間で除去物を確認の上、誤配・誤食・誤飲がないよう十分留意しています。また、アレルギー対応について研修を実施し、全職員が理解して対応できるよう研鑽しています。

●アレルギー食の食材及び提供方法については、「アレルギー対応マニュアル」を周知徹底し、全職員が対応できるようにしています。

●離乳食は、期ごとに園と家庭で連携して、個別に担任、栄養士、保護者と面談の上、個別に応じて個別に対応し、家庭と一緒に離乳食を進めています。新しい食材は家庭で試してもらってから園で提供するようにしています。離乳食は月齢等の個人差を考慮し、段階に応じて1期から4期を分け、調理員と個々に合った調理形態、形状、使用食材を確認しています。食事では、子どものペースに合わせて進めています。

#### 4 食に関しての特徴的な取り組みについて説明してください

##### 《事業所による取り組みのアピール》

- ① 2, 3歳児は2か月に1回、4, 5歳児は1か月に1回ゆめいろキッズプログラムのクッキングを行っている。
- ② コップは3歳児以降、箸は5歳児に持参させ、自分の持ち物を使って食事ができるようにしている。1年の最後には5歳児にアンケートを取り、好みのメニューのバイキング形式の給食を提供している。
- ③ また年に4回食育便りの発行、年に1回のレシピ集の発行を通し、保護者を巻き込んだ食育を実践している。

#### 《第三者評価での確認点》

●食への興味・関心につなげる取り組みとして、「ゆめいろキッズプログラム」のクッキング（調理体験）を行い、4歳、5歳児は月に1回、2歳、3歳児は2か月に1回、年齢別に実施しています。2歳児はクッキー作り、3歳～5歳児では、サラダ、ドレッシング、スイートポテト、ケーキ作り等を調理し、クッキング体験をすることにより、苦手な食材も興味を持って食べられるよう食育に取り組んでいます。

●食事では、年齢に応じた食具を用意し、コップは3歳児以降で使用するようにし、箸は5歳児から使用し、家庭から持参して自分の持ち物として食事を行っています。5歳児は、年度終わりに食事のアンケートを取り、好みの献立でバイキング形式の給食を行っています。

●保護者に対して、献立表の配付、その日の給食サンプルを掲示し、年4回、食育便りの発行を行い、給食のレシピ集を年1回発行して配付する等、家庭での食育につなげ、保護者の食への興味、園の食事に関心が持てるようにしています。また、行事ごとに行事食や、誕生日会では子どもたちで食事を摂りながら、季節感のある食材を通して興味をもって楽しく食べる機会を設けています。

《事業所による取り組みのアピール》

- ① お便り帳や登園、降園の際に時間を取って丁寧に保護者に対応、今日の出来事やお願い事を伝達している。また、日々の活動中の写真を保護者には無料で見られるようにアップしている。緊急メール連絡網を構築し、日々のお願いや感染症の発生など、一斉配信を行うと共に、口頭でも伝えるようにしている。
- ② 毎月の園だより、クラス便りを発行している。
- ③ また、各クラス別に年2回のクラス懇談会と年に1回の保育参観、保護者会、保護者面談（希望者）を実施し、保護者からの要望等を常に把握し、園で行っていることを伝えるように努力している。また希望があれば随時個別面談を行っている。

《第三者評価での確認点》

●保護者とのコミュニケーションでは、日々、子どもの様子・姿をお便り帳や、登降園時に口頭で伝え、今日の出来事等、情報交換を行い、子どもの育ちを共感しています。日々の園での活動は、ホームページに掲載し、保護者のみが閲覧できるようにし、肖像権、情報漏えいには十分に留意しています。保護者への緊急時の連絡については、緊急メール連絡網を整備し、日々の依頼や、季節の感染症・園内の発生等の配信を行い、重要事項については口頭でも伝達するようにしています。お便り、活動の様子等の情報を公開し、園と保護者が共に子どもの発達を共有できるよう取り組んでいます。

●毎月、ゆめいろ便り（園だより）、クラス便りを発行し、日々の活動、子どもの様子を伝えています。園だよりでは、月の行事予定を示し、月の活動の写真（保護者同意済）を掲載し、その月の楽しい予告や、季節の一言を載せる等、わかりやすい内容になっています。各クラス便りでは、保育士の手書きで温かい内容になっており、各クラスの特徴がわかり、近況報告や、月ごとのお願い等を載せて保護者に伝わるように配慮されています。

●事前に年間のクラス懇談会、保護者面談（希望者）、保育参観、保護者会を周知し、保護者と情報交換を行い、日々、登降園時での会話や、行事に保護者の参加を促し、コミュニケーションを図る機会を設けています。クラス懇談会は年2回実施し、保育参観は年1回行い、保護者面談は希望者のみ実施し、特に、登降園時に保護者の様子の変化を察知した際は随時、面談を持つようにしています。

## 6 地域の子育て支援に関しての特徴的な取り組みについて説明してください

### 《事業所による取り組みのアピール》

#### ① 子育てや保育資源等についての情報提供

ホームページによる情報提供や園内での情報コーナーでは、について提供している。また、園内では絵本等の貸し出しを行っている。

#### ② 子育てに関する講座・研修会の実施

年に3回以上、子育てに関する講座(トリプルP)を実施している。

#### ③ 子育てに関する相談

子育てに関する相談を保育士や栄養士等のスタッフが随時受けつけている。

### 《第三者評価での確認点》

●園では、地域子育て支援活動として、園のホームページ、園舎の外の掲示板に園行事を掲載して情報提供を行い、園内の情報コーナーでは地域の育児や保育資源の情報を案内しています。また、園行事に参加を促し、絵本等の貸し出し(毎週金曜日 10 時~17 時)も実施しています。子育て家庭の交流事業では、母の日のプレゼント、七夕祭り、お誕生会、「ゆめいろキッズプログラム」での遊び等、毎月、参加を促しています。

●地域の子育て親子に向けて、年3回、子育てに関する講座(トリプルP 子育てセミナーPart I~III)を実施し、参加した子育てをする母親同士で交流、保育園での交流を図り、地域の子育てを支援し、子育てを行う保護者のより所となれるよう取り組んでいます。

●相模原市主催の「保育ウィーク」に相模原市内の認可保育園が参加し、期間を設けてイベントを実施しています。演劇やコンサート等の企画に協働したり、子どもの相談を始めとする子育て家庭の支援を展開し、協働しています。ゆめいろ保育園では、子育てに関する相談を保育士や栄養士等のスタッフが随時受けつけ、子どもの成長段階の問題や離乳食等、具体的な育児に関して相談に乗り、園の理解にもつなげています。

## 保護者アンケート調査結果

保育園名 株式会社夢のいろ ゆめいろ保育園

### 2.調査結果の詳細(2)

(小数点以下第2を四捨五入)

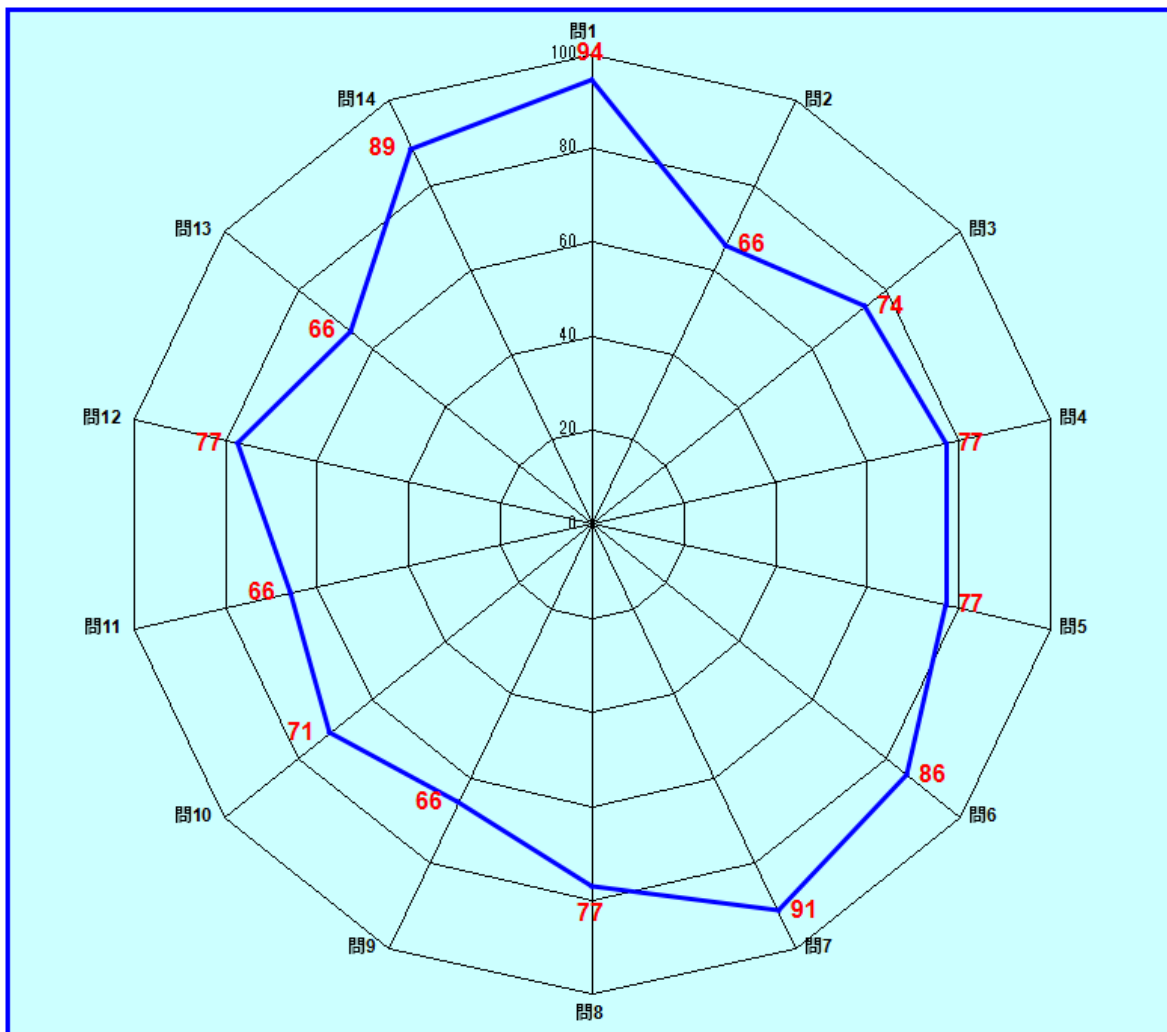
問1 あなたは園の保育方針や保育の内容や方法について知っていますか	知っている		知らない		無回答
	94.3%		5.7%		0.0%
問2 送迎時の保育士との話や連絡帳により、園でのお子さんの様子がわかりますか	よくわかる	まあまあわかる	あまりわからない	わからない	無回答
	65.7%	34.3%	0.0%	0.0%	0.0%
問3 お子さんが園内でけがをした場合や在園中に具合が悪くなった場合は、その状況について十分な説明がありますか	詳しい説明がある	簡単な説明がある	あまり説明がない	説明が不足である	無回答
	74.3%	20.0%	2.9%	0.0%	2.9%
問4 お子さんの個別の事情(アレルギーや家庭の事情など)への対応や援助内容について、あなたの意向や希望を園に相談しやすいですか	相談しやすい		やや相談しにくい	相談しにくい	無回答
	77.1%		5.7%	0.0%	17.1%
問5 お子さんの保育内容に関するあなたの疑問や要望に対して、園からは速やかな回答など、丁寧な対応がされていますか	十分である		やや不十分である	不十分である	無回答
	77.1%		5.7%	0.0%	17.1%
問6 懇談会や個別面接などにより、園との十分な意見交換ができていますか	十分である		やや不十分である	不十分である	無回答
	85.7%		0.0%	0.0%	8.6%
問7 インフルエンザなどの感染症の流行に関して園から十分な情報提供がありますか	十分である		やや不十分である	不十分である	無回答
	91.4%		0.0%	0.0%	0.0%
問8 園舎内や園庭(砂場など)、遊具の管理にあたっては常に清潔面や安全面に配慮されていると感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
	77.1%		14.3%	0.0%	8.6%

問9 防犯対策(不審者侵入防止など)は安心が感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
	65.7%		5.7%	5.7%	22.9%
問10 緊急時(事故、災害時など)の連絡体制は安心が感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
	71.4%		20.0%	0.0%	8.6%
問11 保育内容については、いかがでしょうか	満足している	まあまあ満足している	やや不満足である	不満足である	無回答
	65.7%	25.7%	0.0%	0.0%	8.6%
問12 子どもに対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	満足している	まあまあ満足している	やや不満足である	不満足である	無回答
	77.1%	14.3%	0.0%	0.0%	8.6%
問13 保護者に対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	満足している	まあまあ満足している	やや不満足である	不満足である	無回答
	65.7%	25.7%	0.0%	0.0%	8.6%
問14 お子さんは保育園で楽しく過ごすことができているようですか	できていると思う		できていないと思う	わからない	無回答
	88.6%		0.0%	2.9%	8.6%
園のよいところだと思われる点 (自由記述)	別紙				
園に改善してほしい点 (自由記述)	別紙				
その他(自由記述)	別紙				

# 保護者アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

## 1.各設問の満足度の割合

(注)レーダー数値は設問別「満足度」回答率(小数点以下は四捨五入)





設問	総回答数(人)	満足回答数 (人)	満足回答率 (%)
問 1 あなたは園の保育方針や保育の内容や方法について知っていますか	35	33	94
問 2 送迎時の保育士との話や連絡帳により、園でのお子さんの様子がわかりますか	35	23	66
問 3 お子さんが園内でけがをした場合や在園中に具合が悪くなった場合は、その状況について十分な説明がありますか	35	26	74
問 4 お子さんの個別の事情(アレルギーや家庭の事情など)への対応や援助内容について、あなたの意向や希望を園に相談しやすいですか	35	27	77
問 5 お子さんの保育内容に関するあなたの疑問や要望に対して、園からは速やかな回答など、丁寧な対応がされていますか	35	27	77
問 6 懇談会や個別面接などにより、園との十分な意見交換ができていますか	35	30	86
問 7 インフルエンザなどの感染症の流行に関して園から十分な情報提供がありますか	35	32	91
問 8 園舎内や園庭(砂場など)、遊具の管理にあたっては常に清潔面や安全面に配慮されていると感じられますか	35	27	77
問 9 防犯対策(不審者侵入防止など)は安心が感じられますか	35	23	66
問 10 緊急時(事故、災害時など)の連絡体制は安心が感じられますか	35	25	71
問 11 保育内容については、いかがでしょうか	35	23	66
問 12 子どもに対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	35	27	77
問 13 保護者に対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	35	23	66
問 14 お子さんは保育園で楽しく過ごすことができているようですか	35	31	89